

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第47期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社中村超硬

【英訳名】 NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 誠

【本店の所在の場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区鶴田町27番27号

【電話番号】 072-274-0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 川口 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	4,453,055	3,617,772	5,123,469	6,836,969	4,992,602
経常利益又は経常損失 () (千円)	435,980	415,194	926,214	1,440,023	1,803,753
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	492,635	423,989	1,077,151	1,221,734	2,075,649
包括利益 (千円)	488,502	416,571	1,083,988	1,221,652	2,080,517
純資産額 (千円)	1,776,411	1,359,840	2,443,828	5,071,977	5,014,471
総資産額 (千円)	8,992,306	7,459,008	7,995,836	10,225,514	12,195,305
1株当たり純資産額 (円)	539.45	412.95	742.13	1,208.79	1,071.72
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	149.60	128.75	327.10	308.37	445.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	303.79	-
自己資本比率 (%)	19.8	18.2	30.6	49.6	41.1
自己資本利益率 (%)	-	-	56.6	32.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.2	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	941,534	556,322	1,166,962	1,789,543	1,983,733
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,775	157,011	288,083	1,823,312	2,605,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,141	876,223	1,156,598	946,559	3,384,971
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,169,604	1,700,086	1,435,791	2,339,930	1,128,806
従業員数 (名)	235	201	201	243	337
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔25〕	〔24〕	〔25〕	〔21〕	〔20〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期、第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第43期、第44期及び第47期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第43期、第44期及び第47期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第43期、第44期及び第45期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、また、第47期については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	3,278,240	2,440,972	3,828,990	5,438,703	3,466,411
経常利益又は 経常損失() (千円)	534,880	399,833	800,360	1,330,984	1,910,097
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	593,314	402,866	949,440	1,172,072	2,144,030
資本金 (千円)	1,301,875	1,301,875	1,301,875	2,005,122	3,037,608
発行済株式総数 (株)	3,293,000	3,293,000	3,293,000	4,195,900	4,678,900
純資産額 (千円)	1,577,858	1,174,991	2,124,431	4,703,000	4,582,063
総資産額 (千円)	7,709,237	6,249,734	6,436,385	8,851,133	10,238,652
1株当たり純資産額 (円)	479.16	356.81	645.14	1,120.86	979.30
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額() (円)	180.17	122.34	288.32	295.83	460.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	291.44	-
自己資本比率 (%)	20.5	18.8	33.0	53.1	44.8
自己資本利益率 (%)	-	-	57.6	34.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	19.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	3.4	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	168 〔5〕	129 〔5〕	128 〔7〕	168 〔6〕	242 〔7〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第43期から第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第43期、第44期及び第47期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第43期、第44期及び第47期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第43期から第45期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため、また、第47期については当期純損失であるため記載しておりません。

5 平成28年3月期の1株当たり配当額10円には、上場記念配当5円を含んでおります。

6 従業員数は、就業人員(当社外への出向者を含んでおりません。)であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。

2 【沿革】

当社は、昭和29年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、昭和45年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、主に太陽電池に用いられる電子材料のスライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売及びダイヤモンドや超硬合金など耐摩耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売を行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和45年12月	大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立(資本金1百万円)
平成元年7月	大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転
平成3年2月	大阪府堺市西区鳳南町に超硬冶工具材料等の販売を目的として株式会社マテリアルナカムラを設立
平成9年7月	大阪府堺市西区鳳南町にダイヤモンド等を使用した特殊精密部品の製造及び販売を目的として株式会社シーエスコポレーションを設立
平成9年8月	当社が株式会社中村超硬から株式会社シーエスコポレーションに商号変更 株式会社シーエスコポレーションが株式会社中村超硬に商号変更
平成10年8月	当社が株式会社シーエスコポレーションから株式会社中村超硬に商号変更 株式会社中村超硬が株式会社シーエスコポレーションに商号変更
平成11年5月	I S O 9001の認証取得を受ける
平成13年6月	大阪府堺市西区鶴田町に「M A Cセンター」を新設(現本社)
平成13年12月	I S O 14001の認証取得を受ける
平成14年12月	株式会社中村超硬を存続会社とし、株式会社マテリアルナカムラ及び株式会社シーエスコポレーションを吸収合併
平成17年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
平成17年11月	「M A Cセンター」に新棟竣工
平成20年4月	日本ノズル株式会社(神戸市西区)の全株式を取得し、100%出資子会社とする(現連結子会社)
平成21年5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
平成21年11月	ソーラー用シリコンウエハ生産開始
平成22年1月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設
平成22年2月	ソーラー用シリコンウエハ量産開始
平成22年6月	本社工場(大阪府堺市西区鳳南町)を閉鎖し、「M A Cセンター」(大阪府堺市西区鶴田町)に本社移転
平成22年9月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第2号棟を新設 ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始
平成22年12月	和泉工場「D - N e x t」を含む全社にてI S O 9001、I S O 14001を取得
平成23年6月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」第3号棟を新設
平成23年12月	大阪市中央区に住江織物株式会社と合併会社 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を設立
平成24年9月	子会社日本ノズル株式会社が中国における販売拠点として、中国宜興市に無錫力宏噴糸板貿易有限公司を設立(現連結子会社)
平成25年2月	中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢楽商貿有限公司を設立(現連結子会社)
平成25年9月	合併会社 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社に当社電子材料スライス周辺事業のソーラー用シリコンを主とした電子材料のスライス加工、販売部門を事業譲渡
平成27年6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成27年12月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉第2工場を開設
平成28年9月	大阪府吹田市にフロー合成研究所を開設
平成28年12月	沖縄県うるま市に沖縄工場を開設 持分法適用会社 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式を取得し、連結子会社とする(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、電子材料スライス周辺関連、特殊精密機器関連、化学繊維用紡糸ノズル関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。平成29年3月31日現在の子会社数は4社（連結子会社 日本ノズル株式会社、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社、上海那科夢樂商貿有限公司、無錫力宏噴糸板貿易有限公司）であります。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) 電子材料スライス周辺事業

当事業は、太陽電池やLED、パワーデバイス(*1)など、今後のエネルギー関連業界で需要が伸びると予測される各種電子材料ウエハ(*2)の製造工程の中で重要な工程といえる、スライス加工で使用するダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売を行っております。

当事業では、太陽電池用シリコンウエハの加工企業向けに当社製ダイヤモンドワイヤ「DINA-PRISM」を販売しており、ダイヤモンドワイヤとは、細いピアノ線にダイヤモンドの粒を強く固定した糸状の工具であり、太陽電池の業界ではシリコンウエハの低コスト化をもたらす新しいスライス加工手法として用いられております。ダイヤモンドワイヤは、主に単結晶シリコンのスライス加工に使用されておりますが、近年の技術開発により、多結晶シリコンのスライス加工においてもダイヤモンドワイヤが使用されており、今後、更なる使用の拡大が見込まれております。

従来のスライス加工は、遊離砥粒方式と呼ばれる砥粒のついていないワイヤにSiC(炭化ケイ素)砥粒を含む加工液(油)を供給しながらスライスする手法が主流となっておりました。加工液に含まれるSiC砥粒がワイヤの走行とともに回転しながらシリコンを削ることによりスライス加工することから砥粒がワイヤ自体も削ることになります。

一方、当事業で開発・製造・販売するダイヤモンドワイヤによるスライス加工は固定砥粒方式と呼ばれ、ダイヤモンド砥粒がワイヤに強固に固定されており、ワイヤの走行によりダイヤモンド砥粒が直接的にシリコンを削るため切れ味が鋭く、従来方式と比べて加工速度が向上する技術であります。付随する効果として、固定砥粒方式ではワイヤの使用量も少なくなることから産業廃棄物が減少し、また、加工液は従来方式の油に対し水を使用するため、コストと環境負荷の低減にもつながります。さらに大きなメリットとして、ダイヤモンド砥粒がワイヤ自体を削ることがないため、従来の遊離砥粒方式よりワイヤそのものを細くすることが可能であり、カーフロス(*3)を低減することにより切り出せるウエハの枚数を増やすことが可能です。このような「加工速度の向上」と「カーフロスの低減」により、従来の遊離砥粒方式と比較して生産性が向上するため、太陽電池市場ではダイヤモンドワイヤの需要が増大しております。

当社のダイヤモンドワイヤは、特許取得技術であるマルチ方式による高速製造プロセスにより低価格化を可能としております。また、子会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社では、当社製品「DINA-PRISM」を用いてシリコンインゴットをスライス加工し、太陽電池用シリコンウエハを製造・販売しており、同社からの量産検証結果のフィードバックを受け、当社では迅速にダイヤモンドワイヤの高度化といった性能改善に取り組んでおります。こうした取り組みは当事業のダイヤモンドワイヤをつくる技術と、同社のダイヤモンドワイヤを使う技術を共有することによるシナジー効果によって可能になるものであり、この業界でも数少ない事業モデルが当事業の特長となっております。また、前述のとおりダイヤモンドワイヤの細線化により、さらなる生産性向上が可能な製品となっております。

当社では顧客に対し、当子会社とのシナジー効果で得られた知見を基にした技術支援を継続的に行うことで競合他社との差異化を図り、固定砥粒方式への転換を推進し、当該分野のものづくりが集積する中国での顧客拡大を目指しております。

- (*1)パワーデバイス : 電力を効率よく制御し省エネに貢献し、産業用途、鉄道車両、ハイブリッド車、電気自動車、白物家電などのモーター制御用インバーターなどの幅広い分野に使用されている半導体素子。
- (*2)ウエハ : 電子材料の塊(インゴット)から目的に応じて薄くスライスされた板状の機能部品。シリコン、サファイア、SiC(炭化ケイ素)、GaN(窒化ガリウム)など、様々な材質がある。
- (*3)カーフロス : 切断溝幅(切り代)のこと。カーフロスは材料のロスとなるため、太陽電池パネルの製造コスト低減のためできるだけ小さくする必要がある。

(2) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金(*4)、セラミックスなど耐摩耗性(*5)の高い硬脆材料(*6)を用いた特殊精密部品(*7)、工具の開発・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング(*8)製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(*9)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(*10)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機(マウンター)用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。近年では、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率的かつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター(*11)システムの開発・製造・販売も開始しております。

- (*4)超硬合金 : 一般的に炭化タングステンと結合剤(バインダ)であるコバルト(Co)を混合して焼結したものを指す。主に切削加工や金型などの耐摩耗性を要求される分野で使用される。
- (*5)耐摩耗性 : ダイヤモンドや超硬合金等の硬度が高く、各種工業用の使用用途において、摩耗に伴う形状変化が少ない特性。
- (*6)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (*7)特殊精密部品 : 研削盤等の工作機械や産業機械に使われる機能性を持った精密部品。一般的な市販部品ではなく、各ユーザーの「特殊」な仕様に基づいて製作される。
- (*8)ベアリング : 機械部品のひとつで、回転や往復運動する相手部品に接して荷重を受け、軸などを支持する部品。
- (*9)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (*10)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (*11)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

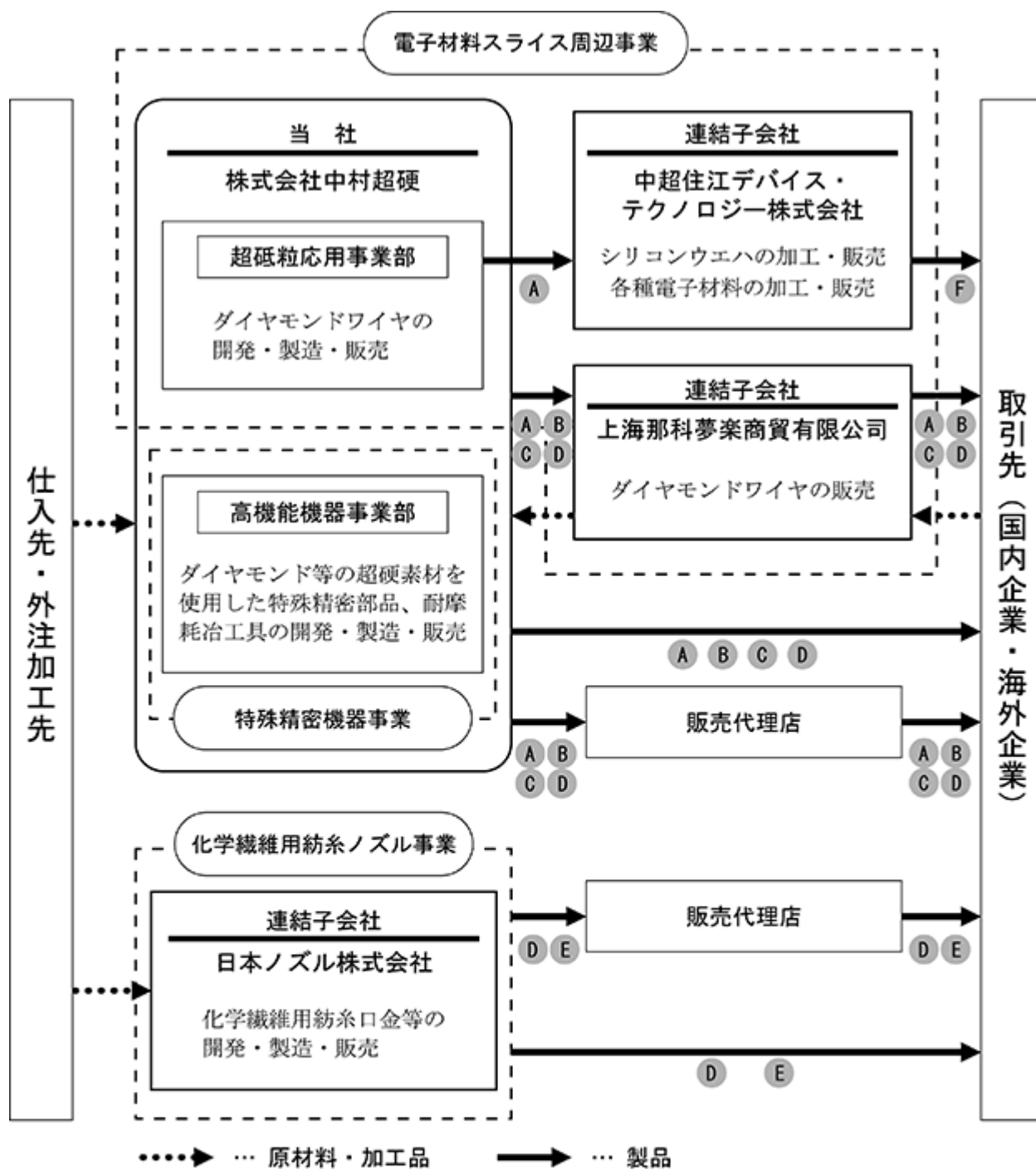
当事業は、連結子会社の日本ノズル株式会社で行っており、主に、化学繊維用紡糸ノズル及び周辺部品、不織布(*12)用ノズル・同装置等の設計・製造・販売を行っております。

同社は、昭和5年に創業して以来、化学繊維用(レイヨン製造用)ノズルを国産化し、化学繊維の紡糸ノズル専門メーカーとして事業展開してまいりました。紡糸ノズルは、不織布の製造や炭素繊維(*13)の原料となるアクリル繊維などの製造において繊維の品質を決定づける基幹部品であります。その製造にあたっては微細加工(孔(あな)あけ加工、パンチング加工)及び工具・治具の製造に関して繊細な技術が必要となります。同社では、長年にわたり当該事業に特化してきたことにより多くの技術的蓄積を有しております。

当事業は、わが国の化学繊維メーカーのみならず、中国、インドをはじめとするグローバルな繊維メーカー、紡糸設備メーカー等に対し、各種ノズル等を納入しております。

- (*12)不織布 : 繊維を織らずに絡み合わせたシート状のもの。主な用途としては、紙おむつ、マスク、空気清浄機フィルターなどがある。
- (*13)炭素繊維 : 炭素(カーボン)からできている高強度・軽量の素材(繊維)をいう。主な用途としては、自動車、航空機の材料などがある。

事業の系統図は、次のとおりであります。



図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- A ダイヤモンドワイヤ
- B 実装機用ノズル
- C 耐摩耗部品
- D 機械装置
- E 紡糸用ノズル
- F シリコンウエハ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ノズル株式会社 (注) 4	神戸市西区	48,000千円	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	100.0	役員の兼任 3 名 経営指導料の受取 業務委託
中超住江デバイス・ テクノロジー株式会社 (注) 5	大阪府和泉市	310,000千円	電子材料 スライス 周辺事業	90.0	役員の兼任 4 名 当社製品の販売 従業員の出向 管理業務等受託 土地、建物等の賃貸 経営指導料の受取
上海那科夢楽商貿 有限公司 (注) 5、6	中国上海市	450千USD	電子材料 スライス 周辺事業	100.0	役員の兼任 2 名
無錫力宏噴糸板貿易 有限公司	中国宜興市	250千USD	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1 名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 日本ノズル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 特定子会社に該当しております。

6 上海那科夢楽商貿有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,520,158千円
	(2) 経常利益	85,864千円
	(3) 当期純利益	67,432千円
	(4) 純資産額	88,183千円
	(5) 総資産額	882,257千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	201〔 2〕
特殊精密機器事業	31〔 3〕
化学繊維用紡糸ノズル事業	73〔 13〕
全社(共通)	32〔 2〕
合計	337〔 20〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループ外への出向者を含んでおりません。)であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。
- 4 前連結会計年度に比べ従業員数が94名増加しております。主な理由は、沖縄工場の開設に伴い、期中採用が増加したこと及び平成28年12月に中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
242〔 7〕	38.18	5.67	4,429,348

セグメントの名称	従業員数(名)
電子材料スライス周辺事業	179〔 2〕
特殊精密機器事業	31〔 3〕
全社(共通)	32〔 2〕
合計	242〔 7〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社外への出向者を含んでおりません。)であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。
- 5 前連結会計年度に比べ従業員数が74名増加しております。主な理由は、沖縄工場の開設に伴い、期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、連結子会社である日本ノズル株式会社には、昭和44年12月に結成された労働組合があり、JAM山陽労働組合連合に加盟しております。平成29年3月31日現在の組合員数は18名であります。

なお、当社グループの労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の継続的な改善や、設備投資、生産及び輸出の持ち直し等により緩やかな成長の動きが見られました。一方では、米国新政権による経済政策の転換、欧州における政治情勢の不安定化、中東及び朝鮮半島の地政学リスクの高まり等により、国内外の景気先行きは不確実性が増しております。

このような状況の中で、当社グループは、主力事業である電子材料スライス周辺事業において、主要顧客との間における販売単価の交渉過程で生じた取引量の減少、また、中国における太陽電池用シリコンウエハメーカーによるウエハの供給過剰感が顕在化したことにより、従来の主要顧客に代わる新規大口顧客との取引開始に時間を要したことから、前連結会計年度に比べ売上高が大幅に減少することとなりました。

また、利益面は、売上高の減少に伴う悪化に加え、主力製品のダイヤモンドワイヤの仕様変更に伴う棚卸資産の評価減の実施（813百万円）、また、平成28年12月末に連結子会社化した中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の業績悪化にともなう、持分法による投資損失の発生（195百万円）、減損損失の計上（83百万円）等により大幅に悪化する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は4,992百万円（前期比27.0%減）、営業損失は1,653百万円（前期は1,435百万円の営業利益）、経常損失は1,803百万円（前期は1,440百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,075百万円（前期は1,221百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期との比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業においては、当第3四半期以降、主力製品であるダイヤモンドワイヤの受注、販売ともに回復傾向を辿り、平成29年1月以降各月の販売数量は従来のピークを上回っておりますが、新規大口顧客との取引開始に時間を要したことから、売上高は大幅に減少しました。

利益面についても、減収に伴う悪化に加え、ダイヤモンドワイヤの切削性能向上に伴う仕様変更による旧仕様製品に係る棚卸資産の評価減813百万円を実施したことで大幅に悪化しました。

これらの結果、売上高は2,934百万円（前期比39.0%減）、セグメント損失は1,675百万円（前期は1,277百万円のセグメント利益）となりました。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業においては、実装機向けノズル、工作機械向け耐摩工具ともに堅調な出荷状況にあり、また、継続的な原価低減にも努めてまいりました。

これらの結果、売上高は645百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益は26百万円（前期は18百万円のセグメント損失）となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業においては、国内外ともに各種ノズルの受注が堅調に推移し、固定費削減の効果等もあり売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、売上高は1,411百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益は178百万円（前期比36.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,128百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,211百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果支出された資金は、1,983百万円(前期は1,789百万円の収入)となりました。

これは、減価償却費837百万円等の増加要因に対し、税金等調整前当期純損失1,890百万円、売上債権の増加額565百万円、たな卸資産の増加額525百万円等の減少要因が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果支出された資金は、2,605百万円(前期比42.9%増)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出2,527百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、3,384百万円(前期比257.6%増)となりました。

これは、短期借入金の純増額896百万円、長期借入れによる収入1,530百万円及び株式の発行による収入2,051百万円の増加要因が、長期借入金の返済による支出971百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	3,458,676	137.9
特殊精密機器事業	455,147	83.6
化学繊維用紡糸ノズル事業	973,294	98.6
合計	4,887,117	120.9

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 上記の生産高合計額は各セグメントの第47期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品たな卸高の増減が反映されておられませんので、連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	2,995,991	66.1	131,166	187.0
特殊精密機器事業	669,604	99.2	91,331	135.5
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,554,624	131.5	532,924	136.6
合計	5,220,221	81.7	755,421	143.1

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子材料スライス周辺事業	2,934,980	61.0
特殊精密機器事業	645,693	99.4
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,411,927	102.9
合計	4,992,602	73.0

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第46期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第47期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
GCLグループ	-	-	1,008,857	20.2
Longiグループ	4,119,942	60.3	-	-

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 前連結会計年度のGCLグループに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
5 当連結会計年度のLongiグループに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。
6 GCLグループはSuzhou GCL Photovoltaic Technology Co., Ltd (中国)が主な販売先であります。
7 Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方と従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

努力、活力、創造力

全員営業、全員製造、全員参加の経営をもって、ものづくりのエキスパート集団となり、

夢ある未来を共に育てる。

お客様、協力会社との共栄のために

従業員とその家族の幸せのために

社会と地球環境への貢献のために

(2) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする主要な経営指標は、高収益体質を目指し、売上高営業利益率及び営業利益額の成長率としております。将来的には、運転資本の圧縮と合わせ営業キャッシュ・フローの拡大を図り、その範囲内で成長のための投資を実現することで、資本効率を着実に向上させていく所存です。常に付加価値の高い製品・サービスが提供できるよう営業利益率の向上に努めるとともに、営業利益の絶対額を高めるべく事業規模を拡大していくことで、企業価値の最大化を図ってまいります。

(3) 中長期的な経営戦略等

当社グループは「現場的研究開発型企業」として、社会に役立つ技術開発に努めております。今後目指す成長戦略としましては、「エネルギー分野」「環境分野」「医療分野」を事業領域の3本の柱として、新しい事業の創造・展開を志向し、持続的成長と企業価値の向上に努めていきたいと考えております。

戦略の概要は以下のとおりとなっております。

「エネルギー分野」

電子材料スライス周辺事業におけるシリコンウエハのスライス加工手法がダイヤモンドワイヤを必要とする「固定砥粒方式」への技術転換が加速していることを背景に、今後も収益力強化を図っていく。

「環境分野」

シリコンウエハ加工時に出る廃シリコン材などを活用し、単なるリサイクル材料として再生するのではなく、新しい高付加価値素材に進化させる開発を推進し、早期事業化を図っていく。

「医療分野」

創薬のプロセスにおいて、化学反応条件の最適化及び開発期間の短縮を目的として、自律型自動合成装置の開発に着手しており、将来的には付加価値の高い化合物合成の受託事業を早期に立ち上げていく。

グループ全事業の総点検実施による収益力強化を図っていく。

(4) 会社の対処すべき課題

中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化を端緒とする世界経済の減速懸念、さらには、米国新政権による経済政策の転換等により、実体経済への影響も取り沙汰されるようになり、当社グループを取り巻く経営環境は、依然として不透明な状況であります。一方で、太陽電池等のエネルギー・環境関連分野の社会的重要性は高まっており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

当社グループは事業環境の変化に柔軟に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

研究開発力の強化

当社グループ各事業の持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須であります。この研究開発力を基にしてスピーディな社会に役立つ製品開発を推し進め、「エネルギー」「環境」「医療」を事業領域の3本の柱として、次世代技術の研究開発をさらに進めてまいります。

生産力の強化

当社グループの属する市場は日々変化しております。こうした市場環境の変化に柔軟に対応した製品を常に供給できる生産体制の構築を進めてまいります。また、製造工程における生産技術の革新などにより、更なる生産能力の増強を図ってまいります。

品質の向上

製品品質の向上と顧客満足度の向上を保証する品質管理体制の強化を継続するとともに、当社グループ各部門の連携をより強化することで、当社グループ全体の品質レベルを向上してまいります。

新しい販路及び取引先の拡大

当社グループは、これまで特定の取引先との取引の依存度が高い状態にありましたが、当該状況を解消すべく取引先の増加に取り組んでまいりました。その結果、一定の成果を得るに至りましたが、更なる基盤の構築に向けて、既存取引先との取引拡大に加え、新しい販路の開拓等、様々な取引先増加に向けた施策を実行してまいります。

営業力の強化

日々変化する市場環境に対応するために、適切な判断と迅速な行動を兼ね備えた営業力を強化してまいります。今後、アジア諸国を中心とした海外市場で大きな需要が見込まれることから、海外での営業力の強化にも努めてまいります。

収益力の強化

収益力の強化のためには、各種コストの低減が重要課題の一つと認識し、最適な調達体制・生産体制を構築する必要があります。また、生産技術力の向上による生産効率の良い生産体制を構築し、各種コストの低減に取り組んでまいります。

人材確保・育成

現在、当社グループの保有する熟練した生産技術を次の世代に確実に継承するだけでなく、今後の当社グループの事業の中核を担う人材の確保と育成が急務であると考えております。それに合わせて、従業員の実績を適切に評価できる人事評価体制を整備し、経営環境の変化に対応できる人材教育体制の構築に取り組んでまいります。

財務基盤の強化

当社グループは、事業の拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債依存度が高い状態にあります。このため、経営基盤の強化を図るため、財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営を目指してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、会社法、金融商品取引法及びその他法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築することで、株主や取引先など、全てのステークホルダーの信頼に耐えうる組織を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 太陽電池市場の動向について

再生可能エネルギーが世界的に注目されている中、太陽電池市場は引き続き拡大すると考えておりますが、経済環境の変化、競合他社の状況、法的規制の改正、各国のエネルギー政策の変更、他の発電方法へのシフトなどの不測の事態の発生により、当初予定していた事業計画を達成できず、投資額に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の製品「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)の販売に依存するリスクについて

当社グループの主力製品である「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)は、太陽電池用シリコンインゴットをスライス加工する工具として、中国におけるユーザーの支持を得ております。

また、太陽電池の製造工程の一つであるスライス工程は、現在、単結晶ウエハ市場に続いて、多結晶ウエハ市場を中心に遊離砥粒方式からダイヤモンドワイヤを使用する固定砥粒方式への移行が進んでおり、ダイヤモンドワイヤの市場は拡大傾向にあります。

しかしながら、太陽電池市場の悪化、中国市場での経済情勢や地政学リスクの悪化、あるいは、急速な技術革新による代替製品の出現によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国現地メーカーの製品品質が向上し価格競争が想定以上に激化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 中国企業との取引に依存していることに起因するリスクについて

当社グループの主力製品である「DINA - PRISM」(ダイヤモンドワイヤ)は、従来、中国の特定の取引先に対して販売依存度が高い状況にありましたが、その取引先との取引量の減少に伴い、販売依存度は低下しております。

しかしながら、当社ダイヤモンドワイヤの販売先となる太陽電池に関する産業は、中国に集中していることから、当社ダイヤモンドワイヤの販売先も主に中国企業となります。

よって、今後も中国企業に対する依存度が高い状況は継続する見通しであり、その取引先の経営戦略の変更、販売政策や購買政策等の変更、業績等の動向により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 多額の設備投資に関するリスクについて

当社グループは、主力製品であるダイヤモンドワイヤなどの生産能力増強を図るため積極的な設備投資を実施しております。設備投資の決定は重要な判断事項であることから、当社グループでは市場動向、競合他社動向等を考慮しつつ、当該投資の収益性等を総合的に勘案し、実施していく方針であります。しかしながら経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対して需要環境等が当社グループの想定どおりに拡大しなかった場合には、減価償却負担が収益性を圧迫することに加え、余剰設備の減損や除却の必要性が生じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質維持のリスクについて

当社グループは、ISO9001の品質保証規格の認証を受けており、厳しい品質管理体制のもとに生産活動を行っておりますが、製品の開発・製造における不具合等の品質上の全てのリスクを完全に排除することは非常に困難であります。今後、これらの製品に予期しない重大な欠陥が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合状況によるリスクについて

当社グループは硬脆材料の超精密加工技術を基盤にして、今後成長が見込まれる「エネルギー」「環境」「医療」分野に対して経営資源を集中していく方針であります。これらの業界では技術革新のスピードが速く、顧客ニーズの変化もめまぐるしいことにより、技術・製品の陳腐化が非常に早い状況であります。このような状況に対応するため、製品開発期間の短縮、研究開発力の強化が常に求められています。競合他社との価格競争の激化、革新的な技術とそれを基にした製品の出現により、当社グループの優位性が失われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保等について

当社グループは、優秀な人材確保を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には優秀な人材の確保・育成が必須であると考えております。顧客の要求に対応した付加価値の高い製品を提供し、顧客満足度をより一層高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウによる社内保有が事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社グループは、特許の出願について有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社グループ独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努める方針ですが、他社により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社グループは、現在の事業活動が第三者の知的財産権に抵触していないものと認識しておりますが、当社グループの事業分野における第三者の知的財産権の完全な把握は非常に困難であります。したがって、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触し、損害賠償または使用差止め等を求められた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料や部品の調達に伴うリスクについて

当社グループは、製品の製造及び加工に使用する原材料や部品を当社グループ外の複数の供給元から調達しております。これらの供給元とは取引基本契約を締結し、安定的な取引を行っておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の操業停止や供給能力の低下、倒産、自然災害等の発生により、原材料や部品の調達に支障をきたす場合があります。その場合、製造コストの上昇や工場の稼働停止等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外(中国)への事業展開等について

当社グループの連結売上高における海外向けの売上高の割合は、特に中国市場において高まる傾向にあります。中国における事業活動においては、税制、貿易、労働、環境に関する法令や規制等の変更、為替政策動向、経済情勢、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを十分に回避することができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替相場の変動について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加しておりますが、一部の決済は主に中国元、米ドル等の外貨建てで行われていることから、為替相場の変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。また、為替相場の変動による海外競合企業のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債及び金利上昇のリスクについて

当社グループは、設備投資等に必要とする資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりました。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在、金融機関との取引関係は良好であり、必要な資金調達を行っておりますが、今後、金融機関の融資姿勢に変化があり、必要な資金調達が困難になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境法規制について

当社グループは、環境問題に関して、ISO14001の規格にしたいがい、水質、騒音、振動、土壌汚染などの環境法令遵守に努めております。また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、マニフェスト管理の徹底を図っております。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 天災地変等に係るものについて

当社グループは、事業の特性、取引先との関係、製造活動、グループ内事業運営、経営資源の有効活用等を考慮して事業拠点を選定しております。しかしながら、当社グループが拠点を置く地域における大規模な地震、風水害等の発生による影響を完全に防止できる保証はありません。これら自然災害等による電力供給不足、製造活動の停止等、不測の事態が発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩に関するリスクについて

当社グループでは、事業活動において多くの取引先情報や機密情報を保有しており、情報管理に関して社内体制、社内規程等を整備するとともに、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウイルス対策やネットワーク監視システムの導入等、様々な対策を講じております。しかしながら、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下と多大な賠償責任の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 繰延税金資産の減少に関するリスクについて

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(合併契約の解消及び株式売買)

当社は、住江織物株式会社との合併会社の中超住江デバイス・テクノロジー株式会社において太陽電池向けシリコンのスライス加工事業を運営しておりましたが、平成28年12月27日付で、平成28年12月31日をもって合併契約を解消する旨の合意書を締結いたしました。また、住江織物株式会社が保有する中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式の一部を譲り受ける旨の株式売買約定書を平成28年12月30日に締結いたしました。

これにより、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を当社の連結子会社としております。

6 【研究開発活動】

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組みしております。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定期的に関行される研究部門の会議や経営会議において研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することにより適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動の特徴として、産学官連携の積極的な活用を挙げることができます。東京大学、大阪府立大学、同志社大学などの大学研究室や国立研究開発法人産業技術総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所などの研究機関との共同研究活動をとおして、先進の研究成果を吸収するとともに、設備装置メーカーや金型メーカーなどとも連携しながら当社独自の技術を獲得することを目標として、精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は349百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、ダイヤモンドワイヤの更なる競争力の向上のための具体的な研究テーマとして、カーフロス低減するダイヤモンドワイヤの細線化、ダイヤモンド砥粒の微粒化、長寿命化、ダイヤモンド固定材料・固定方法の改良によるダイヤモンド砥粒の保持力に係るコントロール性の向上、生産性能の向上や省力生産等の研究開発に取り組んでおります。

また、当社のダイヤモンドワイヤは、これまで単結晶シリコンのスライス加工に使用されておりましたが、シリコンウエハ市場の主流である多結晶シリコン向けダイヤモンドワイヤの製品化も成功し、販売を開始しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は156百万円であります。

(2) 特殊精密機器事業

該当事項はありません。

(3) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、高い成長が見込まれる不織布製造分野において、ノズル部品単品の加工にとどまらず、製造装置全体の研究開発を行っております。また、熔融紡糸ノズルにおいてコスト低減を図るため、小径穴加工技術の高度化や生産性向上に向けた機械設備の導入にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は12百万円であります。

(4) その他

当社グループは、新製品に関する開発体制の強化並びに早期事業化を目的として、下記の研究開発活動を行っております。

当社は、自社の微細高精度流路加工技術をベースに開発した最適反応条件自動検索型フロー合成装置を既に販売しておりますが、国立研究開発法人産業技術総合研究所のバイオメディカル部門が保有する創薬基盤技術と組み合わせ、より高効率な化合物合成を実現するための自律型自動探索装置の開発に取り組んでおります。

ダイヤモンドワイヤによりシリコンインゴットをスライス加工する際の廃スラッジ(注)を活用した微細SiC(炭化ケイ素)粉末の研究開発にも力を入れており、大阪府立大学との共同開発テーマ「Siウエハのスライス時に副生される高活性且つ微細なSi原料を用いた研磨剤・焼結部品の開発」が国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成27年度研究開発促進事業に採用されております。また、東京大学と共同で開発しているナノゼオライト粉末については、「ゼオライトナノ粒子の製造方法と粒径制御技術」が国立研究開発法人科学技術振興協会の研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)ステージに採用されております。ナノゼオライト粉末は、フィルムメーカーをはじめ、石油精製や排ガス触媒などの化学分野、各種脱水剤や抗菌剤などの生活分野等、様々な市場ニーズに応えられる素材として期待されており、製品化・事業化に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は180百万円であります。

(注)スラッジ : 下水処理や工場廃水処理などの過程で生じる沈殿物の総称。ここでいう廃スラッジとは、シリコンインゴットをスライス加工する過程で生じるシリコンの切りくずを指す。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、将来生じる実際の結果が見積りと大きく異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ27.0%減収の4,992百万円となりました。

セグメント別では、電子材料スライス周辺事業の売上高は、当第3四半期以降、主力製品であるダイヤモンドワイヤの受注、販売ともに回復傾向を辿り、平成29年1月以降各月の販売数量は従来のピークを上回っておりますが、新規大口顧客との取引開始に時間を要したことから、売上高が大幅に減少した結果、前連結会計年度に比べ39.0%減収の2,934百万円となりました。特殊精密機器事業の売上高は、実装機向けノズル、工作機械向け耐摩工具ともに堅調な出荷状況であった結果、前連結会計年度に比べ0.6%減収の645百万円となりました。化学繊維用紡糸ノズル事業の売上高は、国内外ともに各種ノズルの受注が堅調に推移した結果、前連結会計年度に比べ2.9%増収の1,411百万円となりました。

営業損益

売上原価は、前連結会計年度に比べ23.8%増加し5,087百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ20.5%増加し1,557百万円となりました。

これらの結果、営業損失は、1,653百万円（前連結会計年度は1,435百万円の営業利益）となりました。

経常損益

営業外損益は、助成金収入99百万円、業務受託料25百万円、受取賃借料29百万円等による営業外収益が171百万円となり、持分法による投資損失195百万円、支払利息41百万円、為替差損26百万円等による営業外費用が321百万円となりました。

これらの結果、経常損失は1,803百万円（前連結会計年度は1,440百万円の経常利益）となりました。

税金等調整前当期純損益

特別損益は、減損損失83百万円、固定資産除却損2百万円を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純損失は1,890百万円（前連結会計年度は1,430百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

法人税、住民税及び事業税は44百万円となりました。また、繰延税金資産の減少に伴い法人税等調整額で140百万円を計上しております。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,075百万円（前連結会計年度は1,221百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。また、1株当たり当期純損失金額は445円77銭となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

有形固定資産の増加1,821百万円、受取手形及び売掛金の増加730百万円、原材料及び貯蔵品の増加306百万円、現金の減少1,149百万円等により、総資産は前連結会計年度末に比べ1,969百万円増加し12,195百万円となりました。

負債

短期借入金の増加915百万円、長期借入金の増加333百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加224百万円、リース債務の増加324百万円等により、負債は前連結会計年度末に比べ2,027百万円増加し7,180百万円となりました。

純資産

資本金の増加1,032百万円、資本剰余金の増加1,032百万円、利益剰余金の減少2,117百万円により、純資産は前連結会計年度末に比べ57百万円減少し5,014百万円となりました。

この結果、自己資本比率は41.1%（前連結会計年度末は49.6%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、将来へ向けて成長、発展し続けるために、競争力強化、収益力向上のための取組みをより一層推進してまいります。

今後の主なセグメント別の取組みは次のとおりであります。

電子材料スライス周辺事業

当社グループは、和泉工場D - Nextにおいて開発したダイヤモンド応用技術の結晶であるダイヤモンドワイヤ「DINA - PRISM」を主に太陽電池分野に投入し、事業を展開してまいります。また、企業の継続的成長のために必須の事業分野である環境・エネルギー関連分野におきまして、企業としての社会貢献と事業収益の両立を達成し、日本における「ものづくり」企業としての当社グループの存在価値を向上させることを事業目標としてまいります。

特殊精密機器事業

今後の電子部品業界及び工作機械業界の動向には先行き不透明なところがありますが、当社グループは現在の高硬度材料に対する加工技術の中核とした『包括的ものづくり事業』の展開を目指し、独創性に一味を加えて更なる高機能化を目指しつつ、新たに独創的な提案をともなう事業展開を図ってまいります。具体的には試作・改良を行っているテーマ（電子部品実装用のノズルのラインナップ及び中国事業の展開の拡大）に対して積極的な製品化及び事業化を推進し、当社グループの経営環境に適合した組織化・戦力化・戦略化を行い、これまでの事業領域にとらわれない「ものづくり」体制を構築いたします。さらに、経営資源を集約することにより業務の効率化及び対応能力の向上を図り、高付加価値の追求を基本としてまいります。

化学繊維用紡糸ノズル事業

わが国における化学繊維市場は縮小傾向にあるものの新興国の市場は広がりをみせており、炭素繊維をはじめとする高機能繊維分野及び不織布分野も拡大傾向にあります。

これまで当社グループで十分な販売促進活動を展開できていなかった中国をはじめとする新興国の化学繊維メーカーとの取引拡大を図るとともに、高機能繊維や不織布などの成長が期待される分野において、引き続きシェアの拡大に努めてまいります。

また、当社グループは、平成27年10月1日付で新規事業開発室を新設し、新製品に関する開発体制の強化並びに早期事業化を目的として、研究開発活動を加速させております。内容につきましては、「第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後のわが国の経済情勢は、企業収益や雇用環境の改善等による緩やかな回復が期待される一方、米国新政権による保護主義政策の動向、欧州の政情不安、中東、朝鮮半島の地政学リスク等により、先行きに対する不透明感は継続しております。

このような状況下で当社グループの経営陣は、現在の事業環境を分析し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は、依然として予断を許さない状況であります。

当社グループは、持続的な成長を実現するため、世界的に依然として拡大が予想される太陽電池分野を中心に資本を投下し、ダイヤモンドワイヤの更なる拡販、生産効率の向上による収益力の強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは「エネルギー」「環境」「医療」を事業領域の3本の柱として、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強ならびに改良などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、2,705百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（1）電子材料スライス周辺事業

当連結会計年度の設備投資は、ダイヤモンドワイヤ増産に対応するための付随設備及び製造装置の増設等を中心とする総額2,273百万円の投資を実施しました。

（2）特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、平面研削盤等を中心とする総額54百万円の投資を実施しました。

（3）化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、メルトブローン不織布製造装置等を中心とする総額103百万円の投資を実施しました。

（4）その他

当連結会計年度の設備投資は、新規事業開発室の事業化に向けた設備の増設等を中心とする総額198百万円の投資を実施しました。

（5）全社共通

当連結会計年度の設備投資は、基幹サーバ導入等を中心とする総額75百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (堺市西区)	特殊精密機 器事業、そ の他及び全 社共通	本 社 機 能、製造 設備及び 研究開発 設備	316,383	54,325	165,000 (1,486.50)	125,796	100,351	761,856	52〔4〕
和泉工場 D - N e x t 和泉第2工場 (大阪府和泉市)	電子材料ス ライス周辺 事業	製造設備	1,112,595	1,393,799	557,147 (11,094.31)	37,234	116,808	3,217,585	148〔3〕
沖縄工場 (沖縄県うるま 市)	電子材料ス ライス周辺 事業	製造設備	512,060	931,741	-	5,812	154,504	1,604,117	37〔 - 〕
フロー合成研究所 (大阪府吹田市)	その他	研究開発 設備	34,391	65,869	-	-	17,878	118,138	5〔 - 〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数は就業人員であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	契約残高 (千円)
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	本社及び駐車場用 土地	12,417	69,120
和泉工場D - N e x t 和泉第2工場 (大阪府和泉市)	電子材料スライス周 辺事業	和泉第2工場 土地・建物及び 駐車場用土地	46,446	-
沖縄工場 (沖縄県うるま市)	電子材料スライス周 辺事業	沖縄工場建物	24,845	-
フロー合成研究所 (大阪府吹田市)	その他	フロー合成研究所 建物	9,450	-

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本 ノズル 株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維 用紡糸ノ ズル事業	製造設備	124,596	227,012	481,992 (8,063.31)	42,373	54,451	930,426	73〔13〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
5 子会社である中村超硬デバイス・テクノロジー株式会社には「主要な設備」に該当する設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,678,900	4,678,900	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	4,678,900	4,678,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1(注)1	1(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1	5,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月19日 至平成30年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、5,000株であります。

当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額

当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))及び商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

第3回新株予約権（平成23年1月19日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	44(注)1	44(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000(注)1	44,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月17日 至平成33年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1,000株であります。

当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

2 新株予約権の行使時の払込金額

当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a. 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月31日 (注)1	-	3,293,000	-	1,301,875	1,261,875	-
平成27年6月23日 (注)2	600,000	3,893,000	469,200	1,771,075	469,200	469,200
平成27年7月22日 (注)3	292,900	4,185,900	229,047	2,000,122	229,047	698,247
平成28年1月31日 (注)4	10,000	4,195,900	5,000	2,005,122	5,000	703,247
平成28年4月12日 (注)5	400,000	4,595,900	889,770	2,894,892	889,770	1,593,017
平成28年4月26日 (注)6	60,000	4,655,900	133,465	3,028,358	133,465	1,726,483
平成28年5月31日 (注)4	18,000	4,673,900	7,500	3,035,858	7,500	1,733,983
平成29年1月31日 (注)4	5,000	4,678,900	1,750	3,037,608	1,750	1,735,733

(注)1 資本準備金の減少は、平成27年2月26日開催の臨時株主総会決議による、繰越利益剰余金の欠損填補を目的とした、その他資本剰余金への振り替えであります。

2 有償第三者割当（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,700円

割当価格 1,564円

資本組入額 782円

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,700円

割当価格 1,564円

資本組入額 782円

割当先 野村證券株式会社

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 4,720円

割当価格 4,448.85円

資本組入額 2,224.43円

6 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 4,720円

割当価格 4,448.85円

資本組入額 2,224.43円

割当先 いちよし証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式の数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	4	31	35	28	6	5,147	5,251	-
所有株式数 (単元)	0	2,835	2,436	5,677	6,907	14	28,900	46,769	2,000
所有株式数 の割合(%)	0	6.06	5.21	12.13	14.76	0.03	61.77	100.00	-

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナカムラコーポレーション	堺市南区御池台4-7-2	329,000	7.03
井上 誠	堺市南区	300,920	6.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	208,400	4.45
住江織物株式会社	大阪市中央区南船場3丁目11-20	194,600	4.16
井上 阿佐美	堺市南区	187,780	4.01
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072482276 (常任代理人 野村證券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1-9-1)	135,000	2.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	132,100	2.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	108,200	2.31
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP	98,500	2.11
井上 紘章	堺市堺区	97,500	2.08
井上 絢哉	堺市南区	97,500	2.08
計	-	1,889,500	40.38

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	132,100千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	108,200千株

2 前事業年度末において主要株主であった大和証券投資信託委託株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,676,900	46,769	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,678,900	-	-
総株主の議決権	-	46,769	-

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。

第3回新株予約権（平成23年1月19日臨時株主総会決議及び取締役会決議）

決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 子会社 日本ノズル株の取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 本書提出日現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役3名、当社相談役1名、子会社取締役2名となっております。

第4回新株予約権（平成28年6月24日定時株主総会決議及び平成29年5月19日取締役会決議）

決議年月日	平成29年5月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社係長以上の従業員 48名 子会社 日本ノズル㈱の取締役 2名 子会社 日本ノズル㈱の管理職 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	29,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,995円(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年6月17日から平成39年6月16日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする事由が生じた場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

1個の新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役（社外取締役を除く）または当社もしくは当社子会社の従業員の地位を有しない場合、新株予約権の行使はできない。ただし、当社取締役会決議をもって特に認める場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、新株予約権者が保有する新株予約権を相続する。ただし、当該相続人が、当該新株予約権者が死亡した日から10か月以内に相続することを確定の上、当社に対して権利保有者変更手続を行わない限り、新株予約権の行使はできない。なお、当該相続人からの相続は認めない。

新株予約権者が、国内もしくは国外の法令または当社、当社子会社もしくは当社関係会社が定める社内規則に違反し、当社がその違反を重大であると判断した場合、新株予約権の行使はできない。

新株予約権の譲渡、担保権の設定その他一切の処分をした場合、新株予約権の行使はできない。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちのいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b．新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- a．新株予約権者が新株予約権を行使できない条件に該当する場合、当社は、取締役会で別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b．当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併計画の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案、または当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の厳しい業績状況を鑑みて、収益改善及び財務体質の強化を最優先課題と判断し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、今後におきましては、更なる構造改革を推し進めて収益力を強化していくことで、早期の業績回復と復配を目指してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)				5,730	6,110
最低(円)				1,756	1,011

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成27年6月24日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,370	1,228	1,275	1,380	1,765	1,985
最低(円)	1,170	1,019	1,075	1,171	1,030	1,481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	井上 誠	昭和29年5月11日	昭和53年4月 ソニー(株) 入社 昭和58年12月 当社 入社 昭和62年3月 当社 専務取締役 平成7年4月 当社 代表取締役社長(現任) 平成20年4月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 平成23年12月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役社長 平成25年2月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長(現任) 平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長(現任) 平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役会長(現任)	(注)3	300,920
常務取締役	-	川岸 悟史	昭和46年10月26日	平成6年4月 (株)アイ・エム・シー 入社 平成11年4月 サンエス(株) 入社 平成12年7月 当社 入社 平成22年2月 当社 執行役員 技術開発部長兼超砥粒応用事業部長 平成22年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長 平成27年6月 当社 常務取締役事業本部長 平成27年10月 日本ノズル(株) 代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	100
取締役	社長室長 兼 内部監査 室長	増田 宏文	昭和42年12月4日	平成3年4月 (株)近畿銀行(現(株)近畿大阪銀行) 入行 平成15年3月 (株)ハークスレイ 入社 平成19年7月 当社 入社 平成26年6月 当社 取締役 経営統括部長 平成26年7月 上海那科夢楽商貿有限公司 監事 平成28年3月 当社 取締役 管理本部長 平成28年3月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 平成28年6月 当社 取締役 社長室長 平成28年12月 当社 取締役 社長室長 兼 内部監査室長(現任)	(注)3	600
取締役	超砥粒応用 事業部長	田植 啓之	昭和42年9月5日	平成2年4月 (株)ダイエー 入社 平成13年7月 当社 入社 平成20年4月 日本ノズル(株) 取締役 平成25年4月 当社 超砥粒応用事業部 副事業部長 平成25年4月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 取締役 営業本部副本部長 平成26年6月 当社 執行役員 超砥粒応用事業部長 平成27年6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部長(現任) 平成27年8月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 取締役 製造本部長 平成28年3月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事長(現任) 平成29年1月 中超住江デバイス・テクノロジー(株) 代表取締役社長(現任)	(注)3	10,100
取締役	機能材料 事業部長 兼 フロー合成 事業部長	吉武 理人	昭和42年7月9日	平成2年4月 大阪ダイヤモンド工業(株)(現(株)アライドマテリアル) 入社 平成14年2月 当社 入社 平成25年2月 上海那科夢楽商貿有限公司 董事 平成26年6月 当社 執行役員 高機能機器事業部長 平成27年6月 当社 取締役 高機能機器事業部長 平成27年10月 当社 取締役 高機能機器事業部長 兼 新規事業開発室長 平成28年11月 当社 取締役 新規事業開発室長 平成29年4月 当社 取締役 機能材料事業部長 兼 フロー合成事業部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	川口 晃	昭和45年3月1日	平成6年4月 日立造船(株) 入社 平成15年10月 ネクストウェア(株) 入社 平成27年2月 当社 入社 平成27年7月 当社 経営統括部副部長 平成27年10月 日本ノズル(株) 取締役 管理部長 (現任) 平成28年3月 上海那科夢樂商貿有限公司 監事 (現任) 平成28年6月 当社 取締役 管理本部長(現任) 平成29年1月 中越住江デバイス・テクノロジー(株) 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	48
取締役 (注)1	-	京谷 忠幸	昭和37年7月24日	昭和56年4月 日本タンクステン(株) 入社 昭和61年4月 (株)岳将 入社 平成3年10月 (株)ビーエムティー 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役 (注)1	-	大山 隆司	昭和17年12月15日	昭和45年4月 奈良地方裁判所 判事補任官 昭和55年4月 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官 昭和63年4月 札幌地方裁判所 部統括判事 平成3年4月 司法研修所 教官 平成7年4月 大阪地方裁判所 部統括判事 平成14年9月 京都地方裁判所 所長 平成17年5月 大阪地方裁判所 所長 平成19年1月 札幌高等裁判所 長官 平成20年4月 京都大学大学院法学研究科 教授 平成28年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤) (注)2	-	中園 和義	昭和23年12月4日	昭和42年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成8年5月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) 住吉支店長 平成13年7月 昭和地所(株) 入社 平成14年6月 同社 執行役員営業部長 平成18年6月 因幡電機産業(株) 監査役 平成22年3月 昭和リース(株) りそな営業推進部 営業推進役 平成24年6月 当社 非常勤監査役 平成25年1月 日本ノズル(株) 監査役 平成25年2月 当社 常勤監査役(現任) 平成25年8月 中越住江デバイス・テクノロジー(株) 監査役(現任)	(注)4	200
監査役 (注)2	-	松村 安之	昭和31年8月29日	昭和57年4月 大阪弁護士会登録 平成元年4月 松川雄次法律総合事務所 入所 松村安之法律事務所(現 唯一法律事務所)開設(現任) 平成17年6月 エスペック(株) 監査役 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (注)2	-	中川 雅晴	昭和27年4月3日	昭和50年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所 入所 平成5年5月 同法人 パートナー 平成22年10月 同法人 奈良事務所 所長 平成27年1月 公認会計士中川雅晴事務所開設 代表(現任) 平成27年6月 コンドーテック(株) 監査役(現任) 平成27年6月 当社 監査役(現任) 平成29年6月 GMB株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
計						313,968

- (注) 1 取締役京谷忠幸及び大山隆司は、社外取締役であります。
2 監査役中園和義、松村安之及び中川雅晴は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、それぞれ就任の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために経営会議を設置するほか、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会を設置しております。

a．会社の機関の基本説明

イ 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成され、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、必要に応じて他の重要な社内会議へも出席し、その概要を監査役会で共有することで、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

また、常勤監査役も経営会議に出席し、業務執行状況を監視しております。

ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤監査役同席の下、代表取締役社長に直接報告しております。

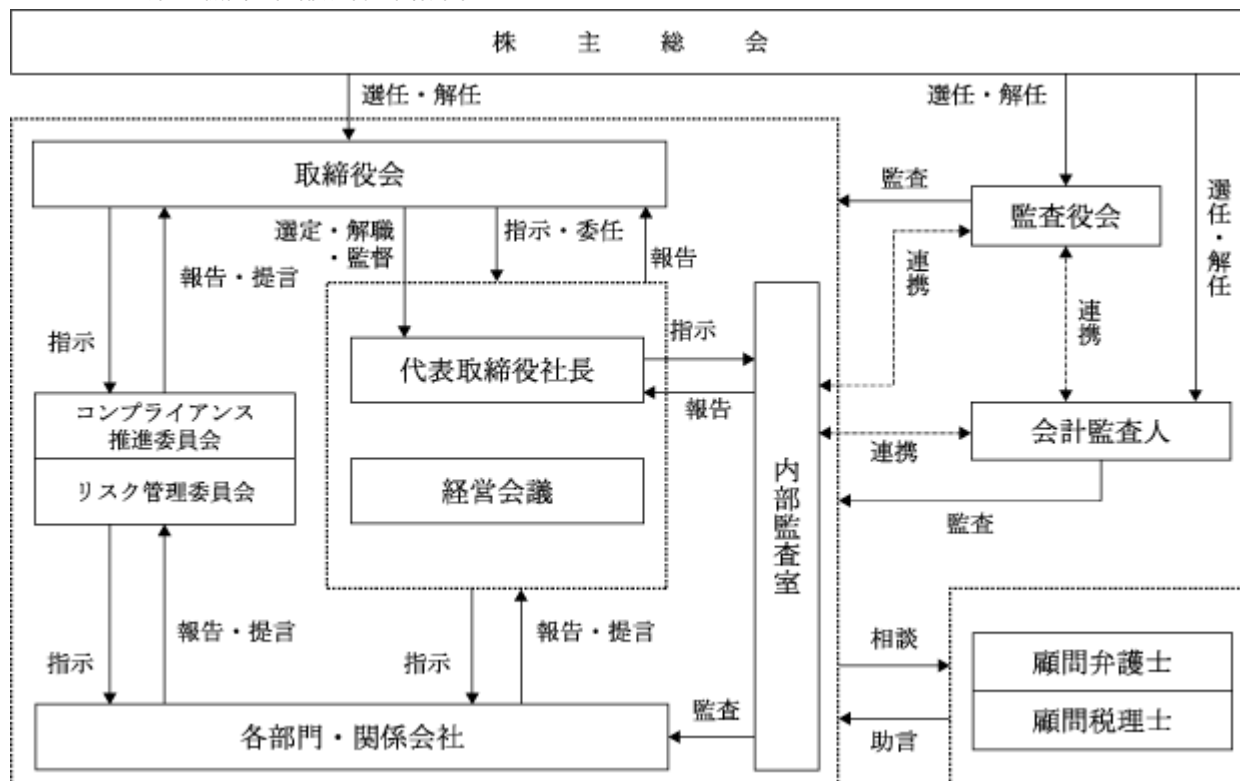
ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は定期的開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び常勤監査役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的にリスクの抽出、評価を実施しております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の確保された社外監査役3名（うち独立役員3名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレートガバナンスを構築できるものと考えております。

d. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成22年3月29日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議（平成27年5月15日の取締役会にて一部改定の決議）を行っており、概要は以下のとおりであります。

- イ 当社グループの取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、法令及び定款等の遵守のための体制を含む内部統制システムに関する基本方針を決定し、その運用状況を監督するとともに、適宜、基本方針の見直しを行う。
 - (b) 監査役は、内部統制システムの整備と運用状況を含め、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行う。
 - (c) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置し、遵法精神に基づく企業行動ならびに社員行動の徹底を図るための重要事項を審議し、推進する。また、企業行動憲章を制定し、周知徹底することにより、当社グループ全役職員のコンプライアンスに対する意識の維持向上に努める。
 - (d) 内部通報制度の整備

当社は、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報の窓口として内部通報制度を整備し、内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を全役職員から広く収集する。
 - (e) 内部監査部門として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、各部門について内部統制システムの有効性を含めた内部監査を実施し、監査計画、監査状況ならびに監査結果は、定期的に監査役に対して報告するとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに、法令、定款及び社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧または謄写できるものとする。また、重要な開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で法令等に従い、適時かつ適切に開示する。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社グループの事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、当該リスク管理の実効性を確保するためにリスク管理委員会を設置し、その体制を整備する。
- (b) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。

ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的を実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。

ヘ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査役に報告する。また、これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (b) 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

又 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
 - () 反社会的勢力対応部署の設置
 - () 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 - () 外部専門機関との連携体制の確立
 - () 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 - () 暴力団排除条項の導入
 - () その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

e. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスク管理委員会の設置により、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内の機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの制定と導入を実施しております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

f. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、事業運営などに関する承認及び業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社の業務を担当する当社の取締役及び従業員は、必要に応じて子会社の取締役を兼務することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室（1名）は年間計画に基づいて当社及び子会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、常勤監査役同席の下、直接代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行を検証、監視しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に打ち合わせを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど、連携を図っております。

なお、監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役は、2名選任しております。

社外取締役京谷忠幸氏は、当社株式の0.04%を所有する当社の株主であります。この他に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、自ら創業した株式会社ピーエムティーの代表取締役社長を長年に渡り務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、当社との利害関係がなく東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役大山隆司氏は、司法分野における豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能、コンプライアンス機能等をさらに強化するため、社外取締役として選任しております。また、当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じるおそれがない

ことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。なお、同氏は直接経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営に関するアドバイスを行うことであると考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な観点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

b. 社外監査役は、3名選任しております。

社外監査役中園和義氏、松村安之氏及び中川雅晴氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

中園和義氏を社外監査役に選任した理由は、長年における金融機関での豊富なマネジメント経験を有しており、異業種で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したものであります。

松村安之氏を社外監査役として選任した理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。

中川雅晴氏を社外監査役に選任した理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、社外監査役の3名は、それぞれ当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

社外監査役による監督と内部監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

役員報酬の内容

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	125,008	121,981	-	-	3,026	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,210	18,210	-	-	-	5

- (注) 1 上記には、平成28年6月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 平成27年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、また監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。
- 3 上記報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
- 4 上記のほか、平成28年6月24日開催の第46回定時株主総会での決議に基づき、退任取締役1名に対して退職慰労金24,789千円を支払っております。

なお、この金額には、過年度の有価証券報告書において役員の報酬等に総額に含めた退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

b. 役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の限度内において決定しております。

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針としております。

個別の報酬額の決定方法としては、上記基本方針に基づき、取締役会の協議を経て代表取締役が決定しております。また、役員賞与についても、基本報酬と同様の手続きに従い決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会で協議のうえ決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。第47期事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士寺田勝基氏及び中田信之氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、その他10名により構成されております。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- b. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- c. 当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	3,400	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	3,400	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、新株発行に係るコンフォートレター作成であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき、精査を行い決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積することならびに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,799,807	1 1,649,913
受取手形及び売掛金	744,340	1,474,887
商品及び製品	239,474	440,016
仕掛品	227,593	298,956
原材料及び貯蔵品	382,697	689,062
繰延税金資産	134,973	81,590
未収入金	58,295	37,475
その他	289,815	533,082
流動資産合計	4,876,997	5,204,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,908,986	3,515,652
減価償却累計額	1,272,292	1,415,625
建物及び構築物(純額)	1 1,636,693	1 2,100,027
機械装置及び運搬具	4,466,453	6,177,001
減価償却累計額	2,969,403	3,504,253
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,497,049	1 2,672,748
土地	1 1,204,139	1 1,204,139
リース資産	352,834	517,716
減価償却累計額	263,317	306,500
リース資産(純額)	89,516	211,215
建設仮勘定	163,431	175,513
その他	470,622	554,602
減価償却累計額	372,944	408,030
その他(純額)	97,677	146,572
有形固定資産合計	4,688,510	6,510,216
無形固定資産		
その他	100,154	122,405
無形固定資産合計	100,154	122,405
投資その他の資産		
投資有価証券	302,619	302,903
関係会社株式	195,959	-
その他	61,273	54,792
投資その他の資産合計	559,851	357,696
固定資産合計	5,348,516	6,990,318
資産合計	10,225,514	12,195,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	337,716	540,976
短期借入金	1,3 625,000	1,3 1,540,000
1年内返済予定の長期借入金	1 861,484	1 1,086,458
リース債務	37,658	132,725
未払金	100,851	132,712
未払法人税等	146,563	11,986
賞与引当金	98,809	79,588
役員賞与引当金	10,000	-
受注損失引当金	1,571	13,936
その他	216,095	215,623
流動負債合計	2,435,752	3,754,008
固定負債		
長期借入金	1 2,104,002	1 2,437,330
リース債務	76,742	305,858
繰延税金負債	116,690	203,718
役員退職慰労引当金	160,859	137,840
退職給付に係る負債	197,274	225,516
資産除去債務	54,504	92,896
その他	7,711	23,665
固定負債合計	2,717,785	3,426,825
負債合計	5,153,537	7,180,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,005,122	3,037,608
資本剰余金	703,247	1,735,733
利益剰余金	2,347,787	230,179
株主資本合計	5,056,157	5,003,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	31
繰延ヘッジ損益	1,090	11
為替換算調整勘定	14,888	10,907
その他の包括利益累計額合計	15,819	10,951
非支配株主持分	-	-
純資産合計	5,071,977	5,014,471
負債純資産合計	10,225,514	12,195,305

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	6,836,969	4,992,602
売上原価	1 4,108,886	1 5,087,995
売上総利益又は売上総損失()	2,728,082	95,392
販売費及び一般管理費	2,3 1,292,828	2,3 1,557,996
営業利益又は営業損失()	1,435,254	1,653,389
営業外収益		
受取利息	393	358
受取配当金	50	74
助成金収入	23,438	99,111
業務受託料	33,840	25,380
受取賃貸料	39,360	29,520
保険解約返戻金	49,150	-
その他	45,435	16,660
営業外収益合計	191,668	171,105
営業外費用		
支払利息	45,931	41,284
持分法による投資損失	22,381	195,959
為替差損	6,437	26,301
業務受託原価	31,144	23,358
賃貸収入原価	28,149	19,434
株式交付費	27,863	13,354
株式公開費用	8,433	-
その他	16,558	1,778
営業外費用合計	186,899	321,469
経常利益又は経常損失()	1,440,023	1,803,753
特別利益		
固定資産売却益	4 766	4 0
段階取得に係る差益	-	5 23
特別利益合計	766	24
特別損失		
固定資産売却損	6 6,014	6 4
固定資産除却損	7 4,354	7 2,935
減損損失	-	8 83,381
特別損失合計	10,368	86,321
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,430,421	1,890,051
法人税、住民税及び事業税	170,862	44,705
法人税等調整額	37,824	140,892
法人税等合計	208,687	185,597
当期純利益又は当期純損失()	1,221,734	2,075,649
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,221,734	2,075,649

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,221,734	2,075,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	191
繰延ヘッジ損益	2,078	1,078
為替換算調整勘定	2,113	3,980
その他の包括利益合計	1 82	1 4,868
包括利益	1,221,652	2,080,517
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,221,652	2,080,517
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,301,875	-	1,126,052	2,427,927
当期変動額				
新株の発行	698,247	698,247		1,396,495
新株の発行（新株予約権の行使）	5,000	5,000		10,000
親会社株主に帰属する当期純利益			1,221,734	1,221,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	703,247	703,247	1,221,734	2,628,230
当期末残高	2,005,122	703,247	2,347,787	5,056,157

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	111	988	17,001	15,901	2,443,828
当期変動額					
新株の発行					1,396,495
新株の発行（新株予約権の行使）					10,000
親会社株主に帰属する当期純利益					1,221,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	2,078	2,113	82	82
当期変動額合計	47	2,078	2,113	82	2,628,148
当期末残高	159	1,090	14,888	15,819	5,071,977

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,005,122	703,247	2,347,787	5,056,157
当期変動額				
新株の発行	1,023,235	1,023,235		2,046,471
新株の発行(新株予約権の行使)	9,250	9,250		18,500
剰余金の配当			41,959	41,959
親会社株主に帰属する当期純損失			2,075,649	2,075,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,032,485	1,032,485	2,117,608	52,637
当期末残高	3,037,608	1,735,733	230,179	5,003,520

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	159	1,090	14,888	15,819	-	5,071,977
当期変動額						
新株の発行						2,046,471
新株の発行(新株予約権の行使)						18,500
剰余金の配当						41,959
親会社株主に帰属する当期純損失						2,075,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191	1,078	3,980	4,868	-	4,868
当期変動額合計	191	1,078	3,980	4,868	-	57,505
当期末残高	31	11	10,907	10,951	-	5,014,471

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		1,430,421		1,890,051
減価償却費		502,226		837,050
減損損失		-		83,381
段階取得に係る差損益(は益)		-		2 23
賞与引当金の増減額(は減少)		17,037		19,220
役員賞与引当金の増減額(は減少)		10,000		10,000
受注損失引当金の増減額(は減少)		7,332		12,365
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		23,200		28,241
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		194		23,018
受取利息及び受取配当金		443		432
助成金収入		23,438		99,111
受取賃貸料		39,360		29,520
賃貸収入原価		28,149		19,434
持分法による投資損益(は益)		22,381		195,959
支払利息		45,931		41,284
保険解約返戻金		49,150		-
株式交付費		27,863		13,354
株式公開費用		8,433		-
固定資産除売却損益(は益)		9,602		2,939
売上債権の増減額(は増加)		77,418		565,753
たな卸資産の増減額(は増加)		163,389		525,205
仕入債務の増減額(は減少)		19,526		161,719
未収入金の増減額(は増加)		71,344		25,876
リース投資資産の増減額(は増加)		49,628		-
その他		209,080		138,819
小計		1,851,164		1,879,550
利息及び配当金の受取額		443		432
利息の支払額		45,808		41,404
助成金の受取額		23,438		99,111
賃貸料の受取額		34,547		31,309
保険解約返戻金の受取額		49,150		-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)		123,392		193,632
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,789,543		1,983,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,606,720	2,527,545
有形固定資産の売却による収入	6,522	0
無形固定資産の取得による支出	10,045	17,331
投資有価証券の取得による支出	300,000	-
定期預金の預入による支出	11,998	61,212
定期預金の払戻による収入	100,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,679
有形固定資産の除却による支出	1,070	331
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,823,312	2,605,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	210,000	896,336
長期借入れによる収入	1,059,968	1,530,000
長期借入金の返済による支出	1,156,426	971,697
リース債務の返済による支出	117,181	79,351
株式の発行による収入	1,378,631	2,051,616
配当金の支払額	-	41,932
株式公開費用の支出	8,433	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	946,559	3,384,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,651	6,620
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	904,138	1,211,123
現金及び現金同等物の期首残高	1,435,791	2,339,930
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,339,930	1 1,128,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

- ・日本ノズル㈱
- ・上海那科夢楽商貿有限公司
- ・中超住江デバイス・テクノロジー㈱
- ・無錫力宏噴糸板貿易有限公司

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成28年12月より、従来持分法適用会社であった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を株式の追加取得により新たに連結の範囲に含めております。

なお、当該連結範囲の変更につきましては、当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総負債の増加、連結損益計算書の特別損失等の増加であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

平成28年12月より、中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を連結の範囲に加えたことにより、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢楽商貿有限公司及び無錫力宏噴糸板貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

上海那科夢楽商貿有限公司は、従来、事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、より適切な連結財務諸表の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度は平成28年1月1日から平成29年3月31日までの15ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

また、平成28年12月より新たに連結子会社となった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、決算日を3月31日に変更しております。この決算日変更により、当連結会計年度は中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の平成29年1月1日から平成29年3月31日までの3ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

a. 製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b. 商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

借入金の変動金利リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却費方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ20,779千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計期間から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	40,000千円	40,000千円
建物及び構築物	1,390,006千円	1,319,751千円
機械装置及び運搬具	5,284千円	3,818千円
土地	1,181,755千円	1,181,755千円
計	2,617,046千円	2,545,325千円

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	405,000千円	940,000千円
1年内返済予定の長期借入金	439,175千円	592,213千円
長期借入金	1,175,218千円	1,468,612千円
計	2,019,393千円	3,000,825千円

2 保証債務及び手形遡及債務等

(1) 従来持分法適用会社であった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社の借入金残高に対し債務保証を行っていましたが、当連結会計年度において解消されております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
中超住江デバイス・テクノロジー株式会社	44,546千円	-千円

(2) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,328千円	-千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,200,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	625,000千円	1,540,000千円
差引額	575,000千円	210,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	37,802千円	794,039千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	150,654千円	162,271千円
給料手当	208,446千円	247,881千円
賞与引当金繰入額	20,168千円	14,447千円
役員賞与引当金繰入額	10,000千円	- 千円
退職給付費用	5,106千円	7,184千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,850千円	3,623千円
運賃及び荷造費	164,514千円	185,303千円
研究開発費	230,099千円	349,781千円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費	230,099千円	349,781千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	764千円	- 千円
その他	1千円	0千円
計	766千円	0千円

- 5 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

中越住江デバイス・テクノロジー株式会社の株式の段階取得に伴い発生したものです。

- 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,014千円	- 千円
その他	- 千円	4千円
計	6,014千円	4千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	1,240千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,927千円	1,778千円
除去費用	1,070千円	331千円
その他	116千円	826千円
計	4,354千円	2,935千円

8 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪府和泉市	-	のれん	83,381千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、グルーピングを行っております。

上記ののれんは連結子会社である中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を子会社化した際に計上したものであり、当初想定していた収益の獲得が見込めなくなったため、のれんの全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	96千円	284千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	96千円	284千円
税効果額	48千円	93千円
その他有価証券評価差額金	47千円	191千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,199千円	1,653千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	3,199千円	1,653千円
税効果額	1,120千円	574千円
繰延ヘッジ損益	2,078千円	1,078千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,113千円	3,980千円
その他の包括利益合計	82千円	4,868千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,000	902,900	-	4,195,900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資に伴う新株式の発行による増加	600,000株
第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加	292,900株
新株予約権の権利行使による増加	10,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,959	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,195,900	483,000	-	4,678,900

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資に伴う新株式の発行による増加	400,000株
第三者割当増資に伴う新株式の発行による増加	60,000株
新株予約権の権利行使による増加	23,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,959	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	2,799,807千円	1,649,913千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	459,876千円	521,106千円
現金及び現金同等物	2,339,930千円	1,128,806千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに中超住江デバイス・テクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに中超住江デバイス・テクノロジー株式会社株式の取得価額と中超住江デバイス・テクノロジー株式会社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	227,964 千円
固定資産	- 千円
のれん	83,381 千円
流動負債	198,125 千円
固定負債	113,177 千円
非支配株主持分	- 千円
小計	43 千円
支配獲得時までの持分法評価額	- 千円
段階取得に係る差益	23 千円
追加取得価額	19 千円
現金及び現金同等物	698 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	679 千円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	- 千円	207,755千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	- 千円	225,114千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、機械装置（機械及び運搬具）であります。
- ・無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	8,640千円	8,640千円
1年超	69,120千円	60,480千円
合計	77,760千円	69,120千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は主に投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達してあります。償還日は最長で決算日後8年であります。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約及び借入金の金利変動リスクの軽減を目的とする金利スワップを行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,799,807	2,799,807	-
(2) 受取手形及び売掛金	744,340	744,340	-
(3) 未収入金	58,295	58,295	-
(4) 投資有価証券	302,352	302,352	-
資産計	3,904,795	3,904,795	-
(1) 支払手形及び買掛金	337,716	337,716	-
(2) 未払金	100,851	100,851	-
(3) 未払法人税等	146,563	146,563	-
(4) 短期借入金	625,000	625,000	-
(5) 長期借入金(1)	2,965,486	3,029,709	64,222
(6) リース債務(2)	114,401	118,028	3,627
負債計	4,290,020	4,357,869	67,849

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,649,913	1,649,913	
(2)受取手形及び売掛金	1,474,887	1,474,887	
(3)未収入金	37,475	37,475	
(4)投資有価証券	302,636	302,636	
資産計	3,464,913	3,464,913	
(1)支払手形及び買掛金	540,976	540,976	
(2)未払金	132,712	132,712	
(3)未払法人税等	11,986	11,986	
(4)短期借入金	1,540,000	1,540,000	
(5)長期借入金(1)	3,523,789	3,559,610	35,821
(6)リース債務(2)	438,583	433,067	5,515
負債計	6,188,047	6,218,354	30,306

- (1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(2)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日
非上場株式	267	267
関係会社株式	195,959	-

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,799,807	-	-	-
受取手形及び売掛金	744,340	-	-	-
未収入金	58,295	-	-	-
合計	3,602,443	-	-	-

当連結会計年度(平成29年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,649,913	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,474,887	-	-	-
未収入金	37,475	-	-	-
合計	3,162,276	-	-	-

(注)4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	625,000	-	-	-	-	-
長期借入金	861,484	737,263	557,721	366,256	217,196	225,565
リース債務	37,658	32,819	30,302	13,621	-	-
合計	1,524,143	770,083	588,023	379,877	217,196	225,565

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,540,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,086,458	910,249	702,959	426,068	208,665	189,389
リース債務	132,725	113,464	67,397	54,498	29,536	40,961
合計	2,759,184	1,023,713	770,356	480,566	238,201	230,350

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,352	422	1,929
その他	300,000	300,000	-
小計	302,352	300,422	1,929
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	302,352	300,422	1,929

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,518	422	2,096
その他	300,117	300,000	117
小計	302,636	300,422	2,214
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	302,636	300,422	2,214

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額267千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから上記には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 元	143,567	-	2,074	2,074
合計		143,567	-	2,074	2,074

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	48,765 28,666	- -	1,709 38
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	7,773 16,818	- -	(注) 2
合計			102,024	-	1,671

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	1,294 3,134	- -	10 7
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	3,799 19,530	- -	(注) 2
合計			27,758	-	17

(注) 1 時価につきましては、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定受取変動	長期借入金	52,500	22,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定受取変動	長期借入金	22,500	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社の従業員を対象として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	174,073千円	197,274千円
退職給付費用	27,453千円	36,657千円
退職給付の支払額	4,253千円	8,415千円
退職給付に係る負債の期末残高	197,274千円	225,516千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	319,018千円	346,339千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	121,743千円	120,823千円
連結貸借対照表に計上された負債	197,274千円	225,516千円
退職給付に係る負債	197,274千円	225,516千円
連結貸借対照表に計上された負債	197,274千円	225,516千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 27,453千円 当連結会計年度 36,657千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、付与日時点におけるストック・オプション等の単価当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成19年2月22日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)1、3	普通株式 45,000株
付与日	平成19年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成21年3月17日から平成29年1月31日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末までに全て行使が完了しております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

	第2回新株予約権
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)1、3	普通株式 20,000株
付与日	平成20年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成22年7月19日から平成30年7月18日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名となっております。

3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

第3回新株予約権	
決議年月日	平成23年1月19日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役7名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)1、3	普通株式 80,000株
付与日	平成23年6月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	平成25年6月17日から平成33年6月16日

- (注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。
 2 当連結会計年度末現在、取締役の退任等により、「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役3名、当社相談役1名、子会社取締役2名となっております。
 3 平成23年11月25日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式を記載しております。

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	20,000	5,000	47,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	20,000	-	3,000
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	5,000	44,000

(2) 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	700	1,000	1,500
行使時平均株価(円)	3,151	-	3,795
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたスtock・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,410千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	55,910千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	31,647千円	26,031千円
たな卸資産評価損	52,101千円	277,882千円
受注損失引当金	546千円	4,454千円
未払事業税	14,032千円	2,867千円
概算未払金	- 千円	8,327千円
未払社会保険料	5,576千円	3,863千円
繰越欠損金	72,733千円	25,344千円
繰越税額控除限度超過額	- 千円	12,078千円
その他	12,033千円	8,136千円
計	188,671千円	368,987千円
評価性引当額	53,116千円	284,702千円
繰延税金資産合計	135,554千円	84,284千円
繰延税金負債		
その他	581千円	2,693千円
繰延税金負債合計	581千円	2,693千円
繰延税金資産の純額	134,973千円	81,590千円
固定資産		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	62,838千円	71,780千円
役員退職慰労引当金	49,599千円	42,575千円
資産除去債務	17,014千円	28,778千円
減損損失	2,709千円	85,313千円
繰越欠損金	- 千円	522,088千円
関係会社株式	29,943千円	- 千円
繰越税額控除限度超過額	- 千円	167,399千円
その他	645千円	355千円
計	162,751千円	918,291千円
評価性引当額	96,690千円	907,601千円
繰延税金資産合計	66,061千円	10,689千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,329千円	21,263千円
その他有価証券評価差額金	666千円	760千円
特別償却準備金	3,121千円	2,482千円
固定資産圧縮積立金	158,909千円	181,014千円
土地評価差額金	8,297千円	8,297千円
保険積立金評価益	426千円	589千円
繰延税金負債合計	182,751千円	214,407千円
繰延税金負債の純額	116,690千円	203,718千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.9%
(調整)		
役員賞与の損金不算入額	- %	0.2%
交際費等	0.1%	0.0%
住民税均等割	0.4%	0.3%
繰越税額控除限度超過額に係る繰延税金資産の増減額	- %	0.6%
試験研究費の税額控除	1.1%	- %
評価性引当額の増減	17.6%	40.6%
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	0.9%	0.0%
その他	1.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6%	9.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度のものから変更されております。

この税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 中超住江デバイス・テクノロジー株式会社
事業の内容 シリコンウエハの加工及び販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

ダイヤモンドワイヤ販売事業との連携強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成28年12月30日
平成28年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に追加取得した議決権比率 40.1%
取得後の議決権比率 90.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

平成28年3月1日から平成29年3月31日まで。

但し、平成28年3月1日から平成28年12月31日までは持分法適用関連会社として業績に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた中超住江デバイス・テクノロジー(株)の 企業結合日における時価	23千円
企業結合日において取得した中超住江デバイス・テクノロジー(株)の時価	19千円
取得原価	43千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益が23千円発生しております。

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

公認会計士に対する報酬・手数料	500千円
-----------------	-------

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん
金額 83,381千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当社の持分と取得原価との差額により発生しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

全額を減損処理しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	227,964 千円
固定資産	- 千円
資産合計	227,964 千円
流動負債	198,125 千円
固定負債	113,177 千円
負債合計	311,303 千円

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
の概算額及びその算定方法

売上高	475,772 千円
営業損失()	114,241 千円
経常損失()	18,164 千円
親会社株主に帰属する当期純損失()	277,762 千円

(影響額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益
計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づきリサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	30,256千円	54,504千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,563千円	37,540千円
時の経過による調整額	716千円	851千円
資産除去債務の履行による減少額	31千円	- 千円
期末残高	54,504千円	92,896千円

(賃貸等不動産関係)

当社は従来持分法適用会社であった中超住江デバイス・テクノロジー株式会社に対し、大阪府和泉市において、工場(土地を含む。)の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,000千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	362,411	347,522
	期中増減額	14,889	347,522
	期末残高	347,522	-
期末時価		420,918	-

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の増減額は、減価償却額であります。当連結会計年度の主な増減額は、連結範囲の変更に伴い賃貸等不動産に該当しなくなったためであります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、電子材料スライス周辺事業、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業の3つを報告セグメントとしております。

電子材料スライス周辺事業は、主にソーラーパネル用シリコンウエハ等のスライス加工用のダイヤモンドワイヤを生産しております。特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズル等を生産しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、当社グループ内の事業管理区分の変更に伴い、従来「特殊精密機器事業」に含めておりました上海那科夢樂商貿有限公司の事業を「電子材料スライス周辺事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	4,814,775	649,781	1,372,412	-	6,836,969	-	6,836,969
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	412	3,995	800	-	5,207	5,207	-
計	4,815,187	653,776	1,373,212	-	6,842,176	5,207	6,836,969
セグメント利益 又は損失()	1,277,356	18,414	131,091	40,849	1,349,184	86,070	1,435,254
セグメント資産 (注)4	4,099,795	858,339	1,737,210	26,859	6,722,205	3,503,309	10,225,514
その他の項目							
減価償却費	381,456	45,696	74,284	788	502,226	-	502,226
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,476,207	15,780	138,773	23,322	1,654,083	8,465	1,662,549

(注)1 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発室における研究開発費36,524千円であり
ます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及
び業務委託取引の消去によるものであります。

3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

- 4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金2,486,357千円及び管理部門に係る資産829,443千円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	電子材料 スライス 周辺事業	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	2,934,980	645,693	1,411,927	-	4,992,602	-	4,992,602
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,366	2,869	-	-	4,235	4,235	-
計	2,936,347	648,562	1,411,927	-	4,996,837	4,235	4,992,602
セグメント利益 又は損失()	1,675,096	26,094	178,859	200,916	1,671,058	17,669	1,653,389
セグメント資産 (注) 4	6,909,093	850,677	2,068,758	209,071	10,037,600	2,157,704	12,195,305
その他の項目							
減価償却費	671,581	46,536	78,813	40,327	837,259	209	837,050
減損損失(注) 5	83,381	-	-	-	83,381	-	83,381
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,273,068	54,664	103,645	198,413	2,629,792	75,660	2,705,453

- (注) 1 その他のセグメント利益又は損失の主なものは、新規事業開発室における研究開発費180,904千円であり
ます。
2 セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これはグループ間の売上取引及
び業務委託取引の消去によるものであります。
3 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
4 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,203,686千円及び管理
部門に係る資産995,486千円であります。
5 減損損失はのれんの減損によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
1,581,860	4,846,275	279,370	129,462	6,836,969

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略し
ております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Longiグループ	4,119,942	電子材料スライス周辺事業

(注)Longiグループは中国の西安隆基硅材料股份有限公司を中心とした企業集団であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
1,368,762	2,939,048	519,895	164,895	4,992,602

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
GCLグループ	1,008,857	電子材料スライス周辺事業

(注)Suzhou GCL Photovoltaic Technology Co., Ltd (中国)が主な販売先であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	中超住江デ バイス・テ クノロジー 株	大阪 市中 央区	310,000	シリ コン ウエ ハの製 造・販 売	(所有) 直接49.9	当社製 品の販 売及び 設備等 の賃貸 役員 の兼任	業務受託料の受 取 (注1)	33,840	未収 入金	3,045
							土地・建物・設 備の賃貸料の受 取 (注2)	39,360	未収 入金	3,542

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案の上決定しており、妥当な取引と判断しております。
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	中超住江デ バイス・テ クノロジー 株	大阪 府 和泉 市	310,000	シリ コン ウエ ハの製 造・販 売	(所有) 直接90.0	当社製 品の販 売及び 設備等 の賃貸 役員 の兼任	業務受託料の受 取 (注1)	25,380	未収 入金	-
							土地・建物・設 備の賃貸料の受 取 (注2)	29,520	未収 入金	-

記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 業務受託料については、業務内容を勘案の上決定しており、妥当な取引と判断しております。
2 賃貸料は近隣の取引情勢等に基づいて決定しております。
3 持分法適用関連会社でありました中超住江デバイス・テクノロジー株式会社は、当連結会計年度中に当社が株式を追加取得して子会社化したため、連結子会社となりました。上記の取引金額は、同社が持分適用関連会社であった期間(平成28年4月1日~平成28年12月31日)の取引金額を記載しております。なお、議決権等の所有割合については当連結会計年度末のものを記載しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井上 誠			当社 代表取締役 社長	(被所有) 7.2	債務被 保証	賃貸借取引に対する 債務被保証(注)			

- (注) 沖縄県のうるま地区内賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は 職業	議決権等 の所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	井上 誠			当社 代表取締 役社長	(被所有) 6.4	債務被 保証	賃貸借取引に対する 債務被保証(注)1			
役員	田植啓之			当社 取締役	(被所有) 0.2		ストックオプション の権利行使(注)2	14,000		

- (注) 1 沖縄県のうるま地区内賃貸工場の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である井上誠より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 平成19年2月22日開催の取締役会で決議に基づき付与されたストックオプションのうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,208.79円	1,071.72円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ()	308.37円	445.77円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	303.79円	-円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額() (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失()(千円)	1,221,734	2,075,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普 通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,221,734	2,075,649
普通株式の期中平均株式数(株)	3,961,925	4,656,294
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,734	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,071,977	5,014,471
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,071,977	5,014,471
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	4,195,900	4,678,900

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、平成29年6月16日開催の取締役会において、電子材料スライス周辺事業における設備投資について決議しております。

(1) 設備投資の目的

当社主要顧客の需要拡大が見込まれることから、ダイヤモンドワイヤの生産能力拡大を図るものであります。

(2) 設備投資の内容

所在地	大阪府和泉市（和泉工場）、沖縄県うるま市（沖縄工場）
内容	ダイヤモンドワイヤ製造装置の改造、新設
投資金額	約920百万円

(3) 設備投資の実施時期

平成29年8月～平成29年11月（予定）

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

現状生産能力の約3割増を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	625,000	1,540,000	0.37	-
1年以内に返済予定の長期借入金	861,484	1,086,458	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,658	132,725	1.89	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,104,002	2,437,330	0.92	平成29年4月5日～ 平成37年2月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	76,742	305,858	1.62	平成29年4月3日～ 平成36年1月26日
合計	3,704,888	5,502,372	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	910,249	702,959	426,068	208,665
リース債務	113,464	67,397	54,498	29,536

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,069,159	1,933,697	3,314,172	4,992,602
税金等調整前 四半期(当期)純損失 金額() (千円)	71,083	297,425	1,669,535	1,890,051
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 金額() (千円)	48,556	261,921	1,806,090	2,075,649
1株当たり 四半期(当期)純損失 金額() (円)	10.56	56.48	388.46	445.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	10.56	45.92	331.98	57.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,486,357	1 1,014,468
受取手形	81,601	91,043
売掛金	4 466,705	4 1,080,025
商品及び製品	209,866	279,899
仕掛品	106,746	165,181
原材料及び貯蔵品	236,967	518,835
前渡金	260	8,442
前払費用	19,820	30,240
未収入金	4 58,131	4 51,690
関係会社短期貸付金	-	85,000
繰延税金資産	119,131	61,647
未収還付法人税等	-	14,872
未収消費税等	242,798	421,657
その他	4 2,045	4 23,597
貸倒引当金	-	85,000
流動資産合計	4,030,432	3,761,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,445,713	1 1,925,194
構築物	1 59,920	1 50,236
機械及び装置	1 1,294,712	1 2,439,581
車両運搬具	10,340	6,153
工具、器具及び備品	50,525	110,300
土地	1 722,147	1 722,147
リース資産	83,205	168,842
建設仮勘定	139,366	174,906
有形固定資産合計	3,805,932	5,597,362
無形固定資産		
ソフトウェア	71,817	60,425
その他	3,693	43,909
無形固定資産合計	75,511	104,335
投資その他の資産		
投資有価証券	300,267	300,384
関係会社株式	564,272	422,587
出資金	500	500
長期前払費用	8,668	2,714
繰延税金資産	16,640	-
保険積立金	12,481	13,012
その他	36,427	36,152
投資その他の資産合計	939,256	775,351
固定資産合計	4,820,700	6,477,049
資産合計	8,851,133	10,238,652

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	4	224,146	4	319,866
短期借入金	1,3	540,000	1,3	1,390,000
1年内返済予定の長期借入金	1	725,888	1	926,608
リース債務		31,173		58,604
未払金		77,133	4	94,939
未払費用		50,383		60,629
未払法人税等		139,642		-
前受金		516		1,525
預り金		7,159		8,007
賞与引当金		69,259		42,705
役員賞与引当金		10,000		-
受注損失引当金		-		10,000
為替予約		-		2,074
その他		80,962		39,440
流動負債合計		1,956,263		2,954,399
固定負債				
長期借入金	1	1,788,431	1	2,098,275
リース債務		60,857		170,748
繰延税金負債		-		46,653
退職給付引当金		136,536		156,612
役員退職慰労引当金		152,101		128,486
資産除去債務		46,231		84,441
その他		7,711		16,971
固定負債合計		2,191,869		2,702,188
負債合計		4,148,133		5,656,588
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,005,122		3,037,608
資本剰余金				
資本準備金		703,247		1,735,733
資本剰余金合計		703,247		1,735,733
利益剰余金				
利益準備金		10,000		10,000
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		38,367		63,207
繰越利益剰余金		1,946,261		264,566
利益剰余金合計		1,994,629		191,359
株主資本合計		4,703,000		4,581,981
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		-		81
評価・換算差額等合計		-		81
純資産合計		4,703,000		4,582,063
負債純資産合計		8,851,133		10,238,652

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	1 5,438,703	1 3,466,411
売上原価	1 3,140,265	1 4,002,462
売上総利益又は売上総損失 ()	2,298,438	536,051
販売費及び一般管理費	2 1,018,701	2 1,319,248
営業利益又は営業損失 ()	1,279,737	1,855,300
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 24,559	1 10,209
経営指導料	1 22,675	1 20,027
助成金収入	22,788	58,596
業務受託料	1 33,840	1 33,840
受取賃貸料	1 39,360	1 39,360
保険解約返戻金	49,150	-
その他	14,298	10,952
営業外収益合計	206,673	172,986
営業外費用		
支払利息	41,013	36,374
為替差損	3,035	34,342
業務受託原価	31,144	31,144
賃貸収入原価	28,149	25,910
株式交付費	27,863	13,354
株式公開費用	8,433	-
貸倒引当金繰入額	-	85,000
その他	15,785	1,657
営業外費用合計	155,425	227,784
経常利益又は経常損失 ()	1,330,984	1,910,097
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	4,300	1,859
減損損失	-	141,704
特別損失合計	4,300	143,568
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,326,686	2,053,666
法人税、住民税及び事業税	123,450	30,377
法人税等調整額	31,163	120,741
法人税等合計	154,613	90,364
当期純利益又は当期純損失 ()	1,172,072	2,144,030

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,301,875	-	-
当期変動額			
新株の発行	698,247	698,247	698,247
新株の発行（新株予約権の行使）	5,000	5,000	5,000
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
当期変動額合計	703,247	703,247	703,247
当期末残高	2,005,122	703,247	703,247

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,000	38,135	774,421	822,556	2,124,431	2,124,431
当期変動額						
新株の発行					1,396,495	1,396,495
新株の発行（新株予約権の行使）					10,000	10,000
固定資産圧縮積立金の積立		5,229	5,229		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		4,996	4,996		-	-
当期純利益			1,172,072	1,172,072	1,172,072	1,172,072
当期変動額合計	-	232	1,171,840	1,172,072	2,578,568	2,578,568
当期末残高	10,000	38,367	1,946,261	1,994,629	4,703,000	4,703,000

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,005,122	703,247	703,247	10,000	38,367	1,946,261	1,994,629
当期変動額							
新株の発行	1,023,235	1,023,235	1,023,235				
新株の発行（新株予 約権の行使）	9,250	9,250	9,250				
剰余金の配当						41,959	41,959
固定資産圧縮積立金 の積立					34,540	34,540	
固定資産圧縮積立金 の取崩					9,701	9,701	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期純損失（ ）						2,144,030	2,144,030
当期変動額合計	1,032,485	1,032,485	1,032,485	-	24,839	2,210,828	2,185,989
当期末残高	3,037,608	1,735,733	1,735,733	10,000	63,207	264,566	191,359

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,703,000	-	-	4,703,000
当期変動額				
新株の発行	2,046,471			2,046,471
新株の発行（新株予 約権の行使）	18,500			18,500
剰余金の配当	41,959			41,959
固定資産圧縮積立金 の積立	-			-
固定資産圧縮積立金 の取崩	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		81	81	81
当期純損失（ ）	2,144,030			2,144,030
当期変動額合計	121,018	81	81	120,936
当期末残高	4,581,981	81	81	4,582,063

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7～31年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による事業年度末自己都合要支給額）を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却費方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ20,632千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金	40,000千円	40,000千円
建物	1,214,393千円	1,158,242千円
構築物	44,552千円	36,912千円
機械及び装置	5,284千円	3,818千円
土地	722,147千円	722,147千円
計	2,026,378千円	1,961,120千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	390,000千円	890,000千円
1年内返済予定の長期借入金	360,340千円	479,233千円
長期借入金	1,008,663千円	1,231,702千円
計	1,759,003千円	2,600,935千円

2 保証債務及び手形遡及債務等

(1) 当社は、次の関係会社の借入金残高に対し債務保証を行っていましたが、当事業年度において解消されております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
中超住江デバイス・テクノロジー株式会社	44,546千円	- 千円

(2) 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,328千円	- 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額の総額	900,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	540,000千円	1,390,000千円
差引額	360,000千円	10,000千円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	72,563千円	855,595千円
短期金銭債務	7,837千円	8,554千円

なお、区分掲記したものは除いております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	224,312千円	1,313,894千円
仕入高	82,173千円	149,863千円
営業取引以外の取引高	120,048千円	103,246千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	123,067千円	140,191千円
給料手当	139,486千円	171,513千円
賞与引当金繰入額	15,754千円	8,524千円
役員賞与引当金繰入額	10,000千円	- 千円
退職給付費用	2,404千円	4,326千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,218千円	3,026千円
運送費	142,830千円	148,692千円
減価償却費	46,570千円	55,935千円
研究開発費	204,073千円	338,220千円
おおよその割合		
販売費	25%	31%
一般管理費	75%	69%

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額564,272千円(子会社株式422,544千円、関連会社株式141,728千円)については市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、当事業年度末における関係会社株式の貸借対照表計上額422,587千円(子会社株式422,587千円)については市場価格がないため時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	21,373千円	13,178千円
たな卸資産評価損	28,697千円	268,772千円
未払事業税	12,326千円	-千円
未払社会保険料	3,813千円	1,942千円
概算未払金	-千円	8,327千円
貸倒引当金	-千円	26,027千円
受注損失引当金	-千円	3,086千円
繰越欠損金	72,733千円	25,344千円
繰越税額控除限度超過額	-千円	12,078千円
その他	9,898千円	5,280千円
計	148,843千円	364,038千円
評価性引当額	29,711千円	299,703千円
繰延税金資産合計	119,131千円	64,334千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	-千円	2,687千円
計	-千円	2,687千円
繰延税金資産の純額	119,131千円	61,647千円
固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金	41,849千円	47,976千円
役員退職慰労引当金	46,573千円	39,342千円
研究用設備	513千円	222千円
資産除去債務	14,156千円	25,856千円
減損設備	2,709千円	-千円
関係会社株式	38,145千円	38,145千円
繰越欠損金	-千円	404,337千円
繰越税額控除限度超過額	-千円	167,399千円
その他	132千円	132千円
計	144,080千円	723,412千円
評価性引当額	99,007千円	720,494千円
繰延税金資産合計	45,072千円	2,918千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11,032千円	20,982千円
固定資産圧縮積立金	16,973千円	27,963千円
その他	426千円	625千円
繰延税金負債合計	28,432千円	49,571千円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	16,640千円	46,653千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.9%
(調整)		
交際費等	0.1%	0.0%
受取配当金	0.6%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	20.8%	35.6%
その他	0.4%	0.5%
	11.7%	4.4%

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は、平成29年6月16日開催の取締役会において、電子材料スライス周辺事業における設備投資について決議しております。

(1) 設備投資の目的

当社主要顧客の需要拡大が見込まれることから、ダイヤモンドワイヤの生産能力拡大を図るものであります。

(2) 設備投資の内容

所在地	大阪府和泉市（和泉工場）、沖縄県うるま市（沖縄工場）
内容	ダイヤモンドワイヤ製造装置の改造、新設
投資金額	約920百万円

(3) 設備投資の実施時期

平成29年8月～平成29年11月（予定）

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

現状生産能力の約3割増を予定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	1,445,713	603,413	-	123,932	1,925,194	821,796	2,746,991
構築物	59,920	-	-	9,683	50,236	120,218	170,455
機械及び装置	1,294,712	1,694,205	3,292	546,043	2,439,581	2,314,886	4,754,468
車両運搬具	10,340	1,300	57	5,429	6,153	28,354	34,507
工具、器具及び備品	50,525	94,216	589	33,852	110,300	218,588	328,888
土地	722,147	-	-	-	722,147	-	722,147
リース資産	83,205	125,491	-	39,855	168,842	297,107	465,950
建設仮勘定	139,366	174,906	139,366	-	174,906	-	174,906
有形固定資産 計	3,805,932	2,693,533	143,306	758,796	5,597,362	3,800,953	9,398,316
無形固定資産							
ソフトウェア	71,817	6,530	-	17,921	60,425	94,507	154,933
その他	3,693	42,873	-	2,657	43,909	9,321	53,230
無形固定資産 計	75,511	49,403	-	20,579	104,335	103,828	208,164

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	超砥粒応用事業部 沖縄工場 建物改装工事による増加	529,695	千円
	新規事業開発室 フロー合成研究所 建物改装工事による増加	35,789	千円
機械及び装置	超砥粒応用事業部 ワイヤー製造設備導入	1,090,142	千円
	超砥粒応用事業部 ワイヤー製造装置改造	108,511	千円
	超砥粒応用事業部 ドレス機及び巻替機導入	140,745	千円
	超砥粒応用事業部 瞬時停電対策装置導入	22,750	千円
	超砥粒応用事業部 リフレッシュ装置導入	37,422	千円
	超砥粒応用事業部 自動メッキ液調整装置導入	43,483	千円
	新規事業開発室 Prep 15 SFC分析装置導入	38,067	千円
	新規事業開発室 濃縮装置導入	21,226	千円
	新規事業開発室 ホットプレス式焼結炉 導入	20,557	千円
工具、器具及び備品	新規事業開発室 日立走査電子顕微鏡導入	23,500	千円
リース資産	特殊精密機器事業 黒田精工製 精密成形平面研削盤 GS-65PF	10,500	千円
	特殊精密機器事業 村田機械製 CNC旋盤 MD200G	39,500	千円
	本社 基幹サーバ導入	62,983	千円
	超砥粒応用事業部 業務管理システム A's style Asprova	30,943	千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	85,000	-	85,000
賞与引当金	69,259	42,705	69,259	42,705
役員賞与引当金	10,000	-	10,000	-
受注損失引当金	-	10,000	-	10,000
役員退職慰労引当金	152,101	3,026	26,642	128,486

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 http://www.nakamura-gp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月27日 近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日 近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第47期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第47期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第47期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 平成28年6月29日 近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書 平成28年6月29日 近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動に関する事項)に基づく臨時報告書 平成29年2月13日 近畿財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年3月7日 近畿財務局長に提出。

事業年度 第47期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年4月5日 近畿財務局長に提出。

平成28年3月18日提出の有価証券届出書(一般募集)に係る訂正届出書であります。

平成28年4月5日 近畿財務局長に提出。

平成28年3月18日提出の有価証券届出書(第三者割当)に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村超硬の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中村超硬が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社 中村超硬
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。